

地域づくりのパートナー・支え合える人づくりをする社協

社協だよりは『赤い羽根共同募金』の助成を受けて発行しています。



社協だより

「社協とは、社会福祉協議会の略称です」

第 63 号

2024年10月1日発行



ふくしチャレンジスクール『行っちゃオ!!』編 ~東日本盲導犬協会~
詳細はP.9をご覧ください。



編集発行 社会福祉法人 古河市社会福祉協議会
〒306-0044 茨城県古河市新久田271-1 (古河福祉の森会館内)
TEL 0280-48-0808 FAX 0280-48-0119 URL <http://www.koga-syakyoo.com/>

古河市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ももちゃん」

『成年後見サポートセンターこが』のご紹介

成年後見サポートセンターこがは、認知症や知的・精神障がいなどにより「ひとりで決めることに不安や心配のある方」が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いする相談窓口です。

《センターの主な業務》

成年後見制度に関するもの

- ・ 制度のご案内
- ・ 手続きに関するお手伝い
※手続きの代理・代筆はできません
- ・ 法人後見の受任
- ・ 制度の利用促進にかかる取り組み（中核機関連業務）

日常生活自立支援事業に関するもの

- ・ 福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ・ 日常生活に必要なお金の出し入れ・支払い
- ・ 大切な書類のお預かり

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により物事を判断する能力が不十分な方について、その方の権利を守る人（成年後見人等）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。当制度は、次のような2つのタイプがあります。

- ・ 〈任意後見制度〉 十分な判断能力があるうちに、認知症や障がいの場合に備えて、自らが選んだ人に代わりにしてもらいたいことを契約で決めておくもの。
- ・ 〈法定後見制度〉 判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれるもの。

日常生活自立支援事業とは

高齢や障がいにより判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方を支援する事業です。ご利用には古河市社会福祉協議会および茨城県社会福祉協議会との契約が必要になります。

※判断能力に問題がない浪費癖の方・身体障がいのみの方、契約内容が理解できない方は対象外となります。

介護や障がいサービスの
手続き・契約が難しく
てわからない。



悪徳商法や詐欺の
被害に合わないか
心配だ。



物忘れが増えてきて
お金をおろすことに
不安がある。



このような不安やお困りごと、お気軽にご相談ください！

《問合せ》成年後見サポートセンターこが

古河市北利根10番地たんぽぽ館 ☎0280-23-1108（窓口相談は事前予約制です）

成年後見サポートセンターこが 市民後見人養成講座 受講生募集

誰もが安心して暮らせる地域をつくるために、「市民後見人」として活躍しませんか？

開催日程 令和6年11月13日（水）～令和7年2月7日（金） 全11日間

会場 健康の駅（古河市駒羽根1501）他

受講料 無料

定員 15名 ※先着順

応募資格 以下の要件を満たしている方

（1）古河市に在住または在勤の方 （2）市民後見活動に興味と理解のある方
（3）すべての科目を受講できる方 （4）後見人の欠格事由に該当しない方

申込方法 「受講申込書」を窓口にて受取またはホームページよりダウンロードし、
必要事項を記入の上、窓口、郵送、FAXのいずれかでご提出ください。

申込期間 令和6年10月7日（月）～11月1日（金） 必着

※カリキュラムや募集の詳細については古河市社会福祉協議会ホームページからご確認ください。



市民後見人とは何ですか？

弁護士や司法書士等の資格を持たない
親族以外の市民による後見人です。
地域の身近な立場でご本人に寄り添える
担い手として活躍が期待されています。



問合せ・申込先

古河市社会福祉協議会

成年後見サポートセンターこが

〒306-0213 古河市北利根10番地 たんぼぼ館

TEL：0280-23-1108 FAX：0280-33-6777

生活支援体制整備事業

第16回古河市認定ヘルパー養成研修受講生募集！

開催日時 11月27日（水）・28日（木）（2日間）
9時30分～15時15分

開催場所 古河福祉の森会館
（古河市新久田271-1）

募集期間 10月7日（月）～11月8日（金）

研修内容 ①介護保険制度の概要
②高齢者の心と体に関する理解
③家事応援訪問サービスとしての心得
及び倫理
④家事応援訪問サービスでは行うこと
ができない行為
※各内容は変更となる場合がございます。

募集定員 20名程度（応募者多数の場合は抽選）

研修費用 無料

参加対象 市内在住の方で、2日間の研修会に参
加できる就業意欲のある方

申込方法 お電話又は窓口、
QRコードにて
お申込ください。

電話 0280-48-0808
窓口 □ 古河市新久田271-1
（古河福祉の森会館内）



Q 古河市認定ヘルパーとは？

A 古河市における市独自の介護予防・日常生活支援総合事業の家事応援訪問サービス（調理、洗濯、掃除、買い物等の家事、身体に触れない生活援助サービス）に従事するために必要となる資格です。（古河市内のみ有効）

石川県輪島市災害ボランティアセンター派遣

令和6年能登半島地震の発生に伴い、令和6年5月18日（土）～5月24日（金）、7月17日（水）～7月23日（火）の期間に石川県輪島市の災害ボランティアセンター（以下、災害VC）に古河市社会福祉協議会の職員をそれぞれ1名ずつ派遣いたしました。

現地では、ボランティアの受付、マッチング（ニーズにあわせたボランティアの振り分け）、ボランティア活動に必要な資材の貸し出し、ボランティアの送迎等を行いました。

令和6年7月時点で、輪島市では全壊してしまった家屋も4,000棟以上あり、現在も避難所等で生活する方が多くいらっしゃいます。

被災地はまだまだ災害ボランティアの力が必要です。災害VCに関する業務は社会福祉協議会の大切な役割の一つですので、今後もサポートを続けていきます。



門前町災害VCの外観



マッチングの様子



家財運びだしの様子



使用した資機材

被災地の状況（輪島市 旧門前地区）



応急危険度判定結果の張り紙



倒壊した家屋

市内全域で全壊している住宅が多くあり、ほとんどが手付かずの状態でした。被災された方は、親族宅や仮設住宅・避難所で生活されています。

全壊を免れた住宅にも応急危険度判定の【危険】の判定が出ており、いかに大きな災害であったかが分かります。

〈古河市社会福祉協議会の取り組み〉

古河市社会福祉協議会では、定期的に災害ボランティアセンターの運営訓練を行っています。

昨年度の運営訓練では、地域住民や市役所職員、他市町の社会福祉協議会にも参加いただき、運営役・ボランティア役に分かれて訓練を実施しました。今後は災害対策として、地域住民や関連機関との資機材提供ネットワーク（ストックヤードこが）を強化していきます。



災害の備えとしてできること ～大切なのは一人ひとりが取り組む防災～

近年、各地で地震・台風・豪雨・豪雪・竜巻などにより様々な災害が発生しています。災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外において地震や津波などに遭遇したときの、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。

また、自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。

避難所生活に必要なもの（非常用持ち出し品）をリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。

非常持ち出し品の例

- ・ 飲料水
- ・ 食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- ・ 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証・マイナンバーカード・お薬手帳など）
- ・ 救急用品、常備薬、マスクなど
- ・ ヘルメット、防災ずきん
- ・ 軍手
- ・ 懐中電灯
- ・ 衣類、下着、スリッパ
- ・ アルミ毛布、タオル
- ・ 携帯ラジオ、予備電池
- ・ 使い捨てカイロ
- ・ ウェットティッシュ
- ・ 洗面用具等
- ・ 携帯用トイレ
- ・ レジャーシート

必要に応じて
☆コンタクトレンズ
☆生理用品
☆紙オムツ
☆ミルク
☆哺乳瓶
☆離乳食



災害時に備えた備蓄品の例（一人あたり最低3日分の食料・水を用意しておきましょう）

- ・ 飲料水（一人1日3リットル目安）・給水タンク・給水袋
- ・ 食料品（常温保存ができ、調理が不要ですぐに食べられるものを備蓄）
ご飯（アルファ米など）、レトルト食品、缶詰、バランス栄養食など
- ・ 衣類（季節に合わせたもの）、下着
- ・ トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- ・ マッチ、ろうそく
- ・ カセットコンロ・ガスボンベ
- ・ ラップ（皿の上に敷いて食器を汚さず繰り返し使う事ができます。）
- ・ アルミホイル・ポリ袋・フリーザーバックなど
（調理器具として使うこともできます。）

☆ローリングストックのすすめ

日常生活で普段から少し多めに食材や加工品をストックしておき、消費期限の近いものから日常生活で備蓄品を使用し、使った分だけ買い足すと無駄なく備蓄ができ、食べ慣れた食品を用意できます。



知っていますか？

災害用
伝言板

(web171)

日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。

災害時には、携帯電話の回線がつながりにくい場合災害用伝言ダイヤル・伝言板が便利です。

局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

インターネット接続サービスを利用した「WEB171」でもテキストメッセージでの安否確認ができます。

出典：内閣府ホームページ（災害が起きる前にできること | 首相官邸ホームページ (kantei.go.jp) より引用





古河のまちを良くするしくみ

赤い羽根共同募金

のご協力をお願いいたします

運動期間

10月1日 (火) から12月31日 (火) まで

今年も10月1日より赤い羽根共同募金が全国一斉に始まりました。

みなさまからお寄せいただきました募金につきましては、高齢者、母子、障がいのある方への支援をはじめ、生活困窮者支援や社会的孤立などの福祉課題を解決するための支援など様々な分野で活用されています。また、大規模災害時には、共同募金の一部が被災地での支援活動に活かされています。

【赤い羽根の配布について】

原料となる赤い羽根が不足していることや動物愛護の観点から、『戸別募金』につきましては、赤い羽根の代わりに『**ありがとうステッカー**』を配布しています。イベントや街頭募金等においては、羽根を配布することもございますので、ご了承ください。

みなさまのご理解の程、よろしくをお願いいたします。



参考：ありがとうステッカー



Art by さざなみ © Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

* イベント募金のお知らせ *

10月5日 (土) 『道の駅まぐらがの里こが』

10月12日 (土)、10月13日 (日) 『古河関東ド・マンナカまつり』において、赤い羽根共同募金のブースを出展します。

ブースでは、赤い羽根共同募金の広報啓発活動や社協のPRを行います。

カプセルトイコーナーや小さなお子様も楽しめるよう輪投げコーナーも併設しますので、みなさん是非遊びに来てくださいね♪

また、当日は『ももちゃんフードボックス』も設置しますので、ご家庭に余っている食品（常温保管可能で2ヶ月以上の期限があるもの）がありましたら、お持ちください。



初音ミクとpiaproは
赤い羽根共同募金を
応援しています!!

令和6年度歳末たすけあい募金世帯配分申請案内

皆様からご協力いただいた「歳末助けあい募金」を援護を必要とされる方に配分いたします。希望される方は所定の書類と委任状、必要な書類を添付して申請してください。申請がなければ配分されませんのでご注意ください。

ご注意ください！

申請書類と受取方法が変更されました

① 委任状の提出をお願いいたします。

※すべて自署でお願いします。住民票と非課税証明書の提出は不要です。

② 申請前に住民税の申告を済ませてください。

※住民税の申告がないと非課税であることを証明できません。

③ 受取方法を原則金融機関の口座振込に統一いたします。

※振込希望口座の写しの提出をお願いします。

◀ **配分対象世帯** ▶ 次の(1)～(3)のすべてを満たしている世帯

- (1) 令和6年10月1日現在で、古河市内に6ヶ月以上、在宅で居住していること。
- (2) 世帯員全員(同居者含む)※1が、市民税非課税※2であること。**【生活保護世帯は非該当】**
※1 世帯員全員とは、生活実態によるものとし、住民票上別世帯の同居者を含みます。
- (3) 次のア～キの世帯条件のいずれかに該当する世帯(重複する場合でも、一つの配分となります)

ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯

イ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯

ウ. 満70歳以上の高齢者が中学3年生以下の子どもを養育している世帯

★満70歳とは、昭和29年10月1日以前に生まれた方です

エ. 要介護3以上の認定を受けている方のいる世帯

オ. 準要保護の認定を受けている世帯

カ. 中学3年生以下の子どもを養育しているひとり親世帯であり児童扶養手当を受給している世帯

キ. 障がい者のいる世帯

・身体障害者手帳1級・2級

・療育手帳④・A

・精神保健福祉手帳1級・2級

・障害者年金1級・2級

※対象となる方が施設入所、もしくは長期入院中(6ヶ月以上)の場合は対象外となります。

◀ **申請に必要な提出書類** ▶

- ① 歳末たすけあい募金世帯配分申請書
- ② 委任状(18歳以上の世帯員が対象。学生の場合は学生証の添付で記載の必要はありません)
記入については、世帯主・世帯員ともに自署でお願いします。
- ③ 振込希望口座の写し(支店名・口座番号・口座名義記載部分)
- ④ 介護保険被保険者証の写し
- ⑤ 就学援助認定通知書の写し
- ⑥ 障害者手帳または年金証書の写し
- ⑦ 児童扶養手当証書の写し(後日、令和6年11月発行のものを提出してください。)
- ⑧ 18歳以上の学生は学生証の写し

★すべての対象世帯に①～③の書類の提出が必要です。④～⑧については、該当する場合のみ提出してください。

★書類の不備や審査によって非該当となる場合がありますので、ご了承ください。

◀ **申込み受付期間** ▶

・申請期間：令和6年10月1日(火)から10月31日(木)まで(期日厳守)

・受付時間：平日の午前9時から午後5時まで (郵送不可)

◀ **申請書配布 及び 提出先** ▶

古河市社会福祉協議会

地域福祉課

新久田271-1

古河福祉の森会館

総和窓口

北利根10

たんぼぼ館

三和窓口

仁連2228-7

三和地域福祉センター



◀ **問い合わせ** ▶

古河市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0280-48-0808

令和6年度 歳末たすけあい募金

歳末地域たすけあい事業配分申請案内

この事業は、共同募金の一環として行われる歳末たすけあい募金運動に市民の皆様や企業の皆様より、お寄せいただいた募金を市内に活動拠点のある団体・施設に対して配分（令和6年12月予定）する事業です。

- **対象団体・施設等**
 1. 市内に活動拠点のある高齢・障がい者施設
 2. 市内に活動拠点のあるNPO団体
 3. 市内に活動拠点のある社会福祉法人、学校法人※古河市社会福祉協議会より他の助成を受けている団体・施設は対象外となります。
- **対象事業**

11月から翌年2月までに実施される営利を目的としない事業であり、次の1～4のいずれかに該当する事業

 1. 住民参加によるふれあい交流事業
 2. 社会参加を促進する事業
 3. 子育て支援、児童青少年に関する事業
 4. その他、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた取り組み
- **配分金額**

上 限 額：30,000円 ※1団体（施設）1回限り
- **申込み受付期間**

申請期間：令和6年10月1日（火）から10月31日（木）まで（期日厳守）
受付時間：平日の午前9時から午後5時
- **その他**

配分の可否は、配分委員会において審査し決定いたします。審査結果につきましては、11月下旬に郵送にてお知らせいたします。
- **提出および問合せ先**

古河市社会福祉協議会 地域福祉課 古河市新久田271-1 福祉の森会館 TEL 48-0808

「令和6年7月大雨災害義援金」の受付が始まりました

受付期間：令和6年8月2日（金）～令和6年12月27日（金）

令和6年7月24日から大雨により、東北地方において洪水や河川氾濫などによる人的及び家屋への甚大な被害が発生し、秋田県・山形県の市町村に災害救助法が適用されています。この災害により被災された方々を支援するため、義援金の募集が開始されました。

「令和6年能登半島地震災害義援金」の報告（令和6年8月31日現在）

受付期間：令和6年1月5日（金）～令和6年12月27日（金）

（敬称略・順不同）

- ・ミュージックオフィス小林（小林育生、泉沢しげる、春日道夫、峰ひろみ、小久保琴、岬ナナ）
- ・住友生命保険相互会社 小山支社 古河支部
- ・住友生命保険相互会社 古河分館
- ・にこり
- ・第17回あきんど縁市（募金箱）
- ・戸塚雅斗
- ・匿名

皆様からお寄せいただいた義援金は、茨城県共同募金会を通して被災地の共同募金会へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

ふくしチャレンジスクールを 開催しました！

行っちゃオ！2024 (3・4年生対象) 38名参加



みんなで集合写真！



防災館での災害体験



盲導犬誘導體験

大風・大雨・煙・地震の模擬体験や盲導犬の誘導體験を行いました。
バスの中では、学生ボランティアの皆さんとのレクリエーションを通じて、他の学校のお友達とも交流し、楽しむことができました。

やっちゃオ！2024 (5・6年生対象) 24名参加

一般社団法人シッティングスポーツ協会のご協力のもと、パラスポーツ（車いす鬼ごっこ・車いすドッジボール・ボッチャ）の体験を行いました。
障がい福祉について学びながら、楽しく体を動かすことができました。



みんなで集合写真！



車いすドッジボール



ボッチャ

ボッチャとはパリ2024パラリンピックの種目で、目標の白いボールに、赤・青の6球ずつのボールを投げたり、転がしたりしていかに近づけるかを競うスポーツです。



この事業は子どもたちの福祉への関心を高め、福祉の担い手をはぐくむことを目的としており、共同募金配分金の一部が充てられています。

令和5年度 古河市社会福祉協議会 事業報告書

法人運営

- ・理事会・評議員会・監事会・各委員会開催
- ・役員（理事・監事）研修
- ・財源確保
 - ・社会福祉協議会会費
 - ・寄付の受け入れ、払い出し
 - ・不要入れぬ回収事業
 - ・ファンドレイジングの実施
- ・広報・啓発活動
 - ・社協だよりの発行
 - ・ホームページの公開
 - ・社協ももちゃん活動
- ・Kogaインクルーシブフェスティバル2023の共催
- ・第73回 茨城県社会福祉大会の参加
- ・社協職員研修の開催
- ・第6回古河市社会福祉大会の開催

ボランティア市民活動の推進・福祉人材育成事業

- ・ボランティアセンター運営事業
- ・児童・生徒のボランティア活動事業協力校の指定及び連携
- ・学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
- ・ふくしチャレンジスクールの開催
- ・ふくしまつりの開催
- ・活動拠点の整備
- ・福祉人材の育成事業
- ・ももちゃん寺子屋教室の実施

支援・援助事業

- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス（会食型）の実施
- ・ふれあいいきいきサロン事業
- ・在宅福祉サービスセンター運営事業（愛称「ももちゃんお助け隊」）
- ・ももちゃんフードバンク事業
- ・心配ごと相談事業
- ・法人後見受任事業
- ・旅行者に対する援助
- ・緊急生活支援対策事業
- ・風水震災被災者に対する援助
- ・福祉用具等の貸出
- ・各種団体に対する援助
- ・古河市老人クラブ連合会への支援
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営の実施
- ・災害時ボランティア活動資機材整備事業「ストックヤードこが」の実施

貸付事業

- ・生活福祉資金貸付
- ・生活一時資金貸付

介護保険事業

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・自動車運送（移送サービス）事業
- ・家事育児訪問支援事業

共同募金への協力

- ・赤い羽根募金
- ・歳末たすけあい募金
- ・災害たすけあい義援金（内訳）
令和6年能登半島地震災害義援金

障害者総合支援事業

- ・指定居宅介護事業
- ・障害者移動支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業

指定管理事業

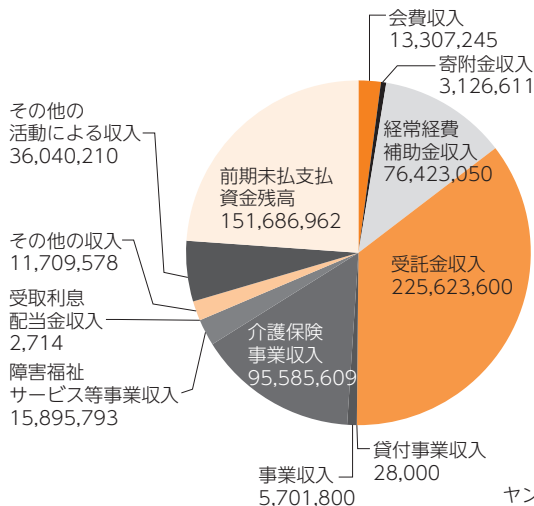
- ・総和老人福祉センター「せせらぎの里」管理運営事業

受託事業

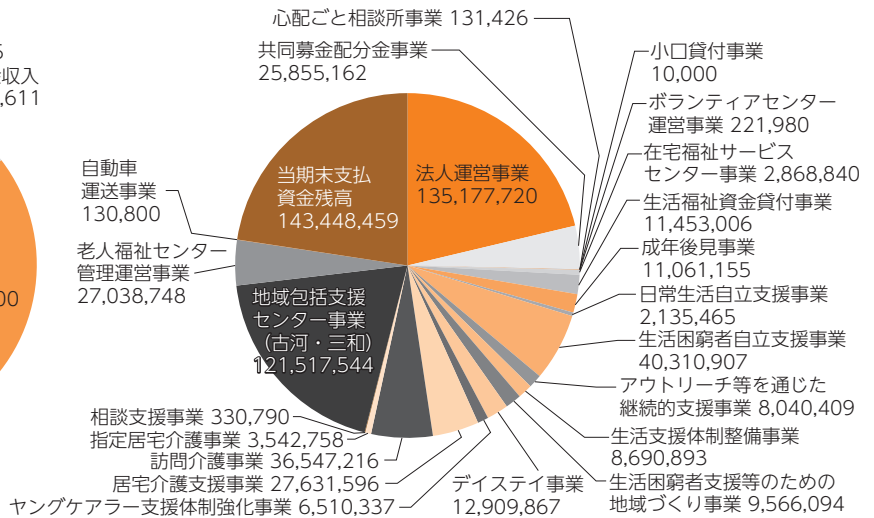
- ・日常生活自立支援事業
- ・成年後見制度推進事業
- ・地域包括支援センター事業（古河地区・三和地区）
- ・生活支援体制整備事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・デイスティ事業
- ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ・ヤングケアラー支援体制強化事業

令和5年度 古河市社会福祉協議会 決算報告

〈収入〉 635,131,172円



〈支出〉 635,131,172円 (単位：円)



自分のまちの応援団



ご寄付をいただき誠にありがとうございました。

寄付をいただいた皆さんをご紹介します。

令和6年4月21日～8月10日まで（敬称略・順不同）

○寄付金

氏名・団体名	金額
よしたけ内科・消化器外科クリニック	¥100,000
ダイセーロジスティクス㈱	¥50,000
COKOGA OFFICE	¥50,000
猿島土建 古河分会	¥20,000
古河吹奏楽団（募金箱）	¥15,153
社会福祉法人 愛和会 希望の森（自動販売機）	¥13,737
デイリーヤマザキ 総和東牛谷店（募金箱）	¥11,442
鶴峯八幡宮	¥10,000
関 茂	¥10,000
猿島土建 三和支部	¥8,320
猿島土建 一般労働組合	¥8,000
山中商店（募金箱）	¥6,529
飯田 明	¥3,776
レッスンクラブ	¥3,460
総和ライオンズクラブ 女性部	¥2,867
匿名（2名）	¥10,029



COKOGA OFFICE 様



茨城県退職公務員連盟
古河支部 様



ダイセーロジスティクス㈱ 様



マルハン 古河北店 様

○寄贈

氏名・団体名	物品
茨城県退職公務員連盟 古河支部	タオル多数
末日イエス・キリスト協会	食品多数
明治安田生命 古河営業所	食品多数、タオル、マスク
ジャパンフリトレー㈱	お菓子多数
ピンゴルフジャパン㈱	アルコールジェル多数
総和ライオンズクラブ	カップ麺多数
ドッグセラピーポワロ	お米10kg
マルハン 古河北店	お菓子多数
円満寺	食品多数
佐久間 禎雄	食品多数
羽生 伊十夫	介護用品
増田 裕子	尿取りシート、紙オムツ
門脇 貴人	食品多数
青木 幸男	未使用切手多数
西 眞紀子	食品多数
関 茂	お米60kg
匿名（1名）	タオル多数

○収集ボランティア（使用済切手・使用済プリペイドカード・書き損じハガキなど）

氏名・団体名	
茨城県退職公務員連盟 古河支部	日本バイリーン㈱
総和ライオンズクラブ 女性部	古河音訳友の会
ダイセーロジスティクス㈱	㈱渡辺本家倉庫
総和ボランティアサークル	古河市民謡協会
山崎製パン 古河工場	陽だまりの会
古河さわやかステップ	㈱太陽産業社
日鉄ステンレス鋼管㈱	㈱ギンピス
ダイセー倉庫運輸㈱	青木 幸男
認定こども園さんわ	河野 忠則
㈱積水化成成品関東	匿名（3名）



明治安田生命 古河営業所 様

◆問合せ 地域福祉課 ☎48-0808

2024.10.1 社協だより 11

公式LINE登録してね!!



東泉町行政区にて、地域支えあいマップづくりを行いました!

茨城県内初の取り組みとして地域支えあいマップづくりを行いました。地域において見守りが必要な高齢者や障がい者、児童等が地域で安心して暮らしていけるように、住民同士の関係性を可視化し、支えあい活動を推進することを目的にマップづくりを行っています。

マップは、行政区自治会単位で作成しており、地域課題の解決や災害時の助け合い活動等のツールとして活用することができます。

ご興味のある方は古河市社会福祉協議会までお問い合わせください。(0280-48-0808)



ももちゃん寺子屋教室を実施しました!

令和6年8月1日(木)古河福祉の森会館にて、ももちゃん寺子屋教室(認知症講座)を実施しました。今回はシルバーリハビリ体操指導士会の皆様へ「認知症になっても暮らしやすいまちづくり」のために必要な認知症の基礎知識、治療、予防について説明いたしました。ももちゃん寺子屋教室では認知症以外にも福祉に関する様々な講座を行っております。

ぜひこのももちゃん寺子屋教室を活用し、正しい知識を身に付けてみませんか。詳しくはQRコードから



第15回古河市認定ヘルパー養成研修を実施しました!

令和6年7月23日(火)・24日(水)古河福祉の森会館において、第15回古河市認定ヘルパー養成研修を実施しました!

当日は15名の方にご参加をいただき、熱心に取り組まれ、無事に修了しました。

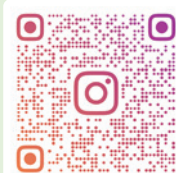
今後古河市認定ヘルパーとしてのご活躍を期待しています!



古河社協Instagram始めました!

地域の絆を深め、福祉文化が根づくまち地域共生社会、古河を目指すため、古河社協では地域福祉の活動やイベント、講座情報などを掲載していきます。

より多くの方に関心をもっていただけるように掲載していきますので、Instagramをフォローよろしくお願いいたします。



KOGA480808

お詫び

社協だより第62号P9掲載の「令和6年度古河市社会福祉協議会一般会計 予算」において、掲載もれがございましたので、ご報告いたします。
《収入》 前期末支払資金残高 129,579千円

お知らせ

広報古河8月号でお知らせしました、ヤングケアラーに関する講演会は「第3回ふくしまつり」の延期に伴い、延期となります。詳細が決まりましたらお知らせします。

古河市社協の新しい情報は、ホームページの最新情報をご覧ください。

URL <http://www.koga-syakyo.com/> もしくは、

古河市社協

